

指名競争入札実施のお知らせ

川崎市交通局では、次のとおり、廃車バスを売却するに当たり『指名競争入札』を実施します。併せて、当該廃車バスの『現車見学』を実施します。

入札参加希望者、現車見学希望者は、記載事項をよくお読みになり手続を進めていただきますよう、お願いいたします。なお、入札参加希望者のみ現車見学ができますが、入札参加に当たり、必ずしも現車見学をしていただく必要はありません。

1 指名競争入札に付する事項

- (1) 売却するバス
三菱 2789号車 1両
- (2) 売却物品の特質等
別添「廃車バス売却仕様書」のとおり
- (3) 引取期限
令和元年6月28日(金)
- (4) 引取場所
川崎市交通局塩浜営業所(所在地 川崎市川崎区塩浜 2-2-1)

2 指名競争入札参加資格

この入札の参加を希望する(指名を受けたい)者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 平成31・32年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に、次の業種と種目で登録されていること。
業種「回収資材購入」
種目「車両」又は「その他」
※車両に係る「古物商」の許可証を有していない場合は、転売を目的とした入札参加はできません。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 「廃車バス売却仕様書」による内容を遵守できること。

3 指名競争入札に参加したい場合の手続等

この入札の参加を希望する(指名を受けたい)者は、次により指名競争入札参加意向申出書を提出しなければなりません。

(1) 提出場所及び問い合わせ先

〒210-0006

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル9階

交通局企画管理部経理課 契約担当 原田

電話 044-200-3228

ファクシミリ 044-200-3946

(2) 提出方法

持参、郵送又はファクシミリ

(3) 提出期間

令和元年5月13日(月)から令和元年5月20日(月)までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日を除く。)に提出してください。郵送の場合は、令和元年5月20日(月)必着となります。

(4) 指名通知書の送付

指名競争入札参加意向申出書を提出した者には、指名競争入札参加資格について審査のうえ、令和元年5月24日(金)までに指名通知書を送付します。

4 現車見学をしたい場合の手続等

(1) 見学の日時及び場所

ア 日時

令和元年5月27日(月)から令和元年5月30日(木)までの午前10時00分から正午まで及び午後1時00分から午後3時00分まで(なお、5月29日(水)及び5月30日(木)は予備日となります)。

イ 場所

川崎市交通局塩浜営業所(所在地 川崎市川崎区塩浜2-2-1)

ウ 申請方法

現車見学を希望する者は、指名競争入札参加意向申出書及び現車見学希望票(以下「申出書等」という。)を提出しなければなりません。

※ 指名通知書を受けた業者のみ現車見学が出来ます。

※ 現車見学の詳細については、5(1)の問い合わせ先までお問い合わせください。

(2) 現車見学日時決定の連絡

現車見学を希望するとして申出書等を提出した者には、令和元年5月24日(金)までに、決定した現車見学の日時を連絡します。

5 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

川崎市交通局企画管理部経理課出納係 大津

電話 044-200-3227

ファクシミリ 044-200-3946

メールアドレス 82keiri@city.kawasaki.jp

(2) 質問締切日時

令和元年5月31日(金) 必着

(3) 質問受付方法

質問は、原則として「指名競争入札実施のお知らせ」に添付している「仕様等に関する質問書」により受け付けます。

※ 川崎市交通局ホームページ「入札情報」からダウンロードできます。

(4) 提出方法

ファクシミリ、メール又は持参

※ ファクシミリ、メールによる質問は、送信したら担当者に電話による受信確認をしてください。

(5) 回答方法

川崎市交通局ホームページ「入札情報」に掲載します。なお、質問が無かった場合には、掲載しません。

(6) 回答期限

令和元年6月4日(火)

(7) その他

ア 指名通知書を受けた業者以外からの質問には、回答をしませんので御注意ください。

イ 回答に対する質問については、受付をしません。

6 指名競争入札参加資格の喪失

指名競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 上記2に定める入札参加資格を満たさなくなったとき。

(2) 申出書等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

総価で行います。入札者は、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載し、3(1)の提出場所及び問い合わせ

先に持参するか、7（2）の書留郵便の宛先に書留郵便により送付してください。

なお、別途リサイクル料金が掛かります。詳細は、「廃車バス売却仕様書」を御覧ください。

※ 同時に執行する廃車バス売却の入札に参加する場合で、入札書の提出を書留郵便による送付とするときは、それぞれの入札書を1つの封筒と一緒にに入れていただいても構いません。

(2) 書留郵便の宛先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 入札書提出期限

令和元年6月12日（水）必着

(4) 入札保証金

免除

(5) 開札の日時・立会い

令和元年6月14日（金）の午後1時30分に川崎市交通局会議室（川崎御幸ビル8階）で開札します。

開札には、開札を執行する職員と売却に携わる職員以外の交通局職員が立会います。

なお、入札参加者は、開札に立ち会うことができます。立会い希望者は、3（4）指名通知書の送付により送付された指名通知書を持参してください。

(6) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格以上で最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(7) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市交通局競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者は除きます。

なお、再度入札は原則1回とし、再度入札に係る入札書の提出期限、開札の日時・場所等については、適宜の方法により連絡します。

(8) くじ引きの実施

落札となるべき同価の入札をした者が2者以上いるときは、直ちに、くじ引きを実施して落札者を決定します。

くじ引きは、入札参加者が開札の立会いをしている場合は、その者に引いていただきます。開札の立会いをしていない入札参加者の分は、その者

に代わり、開札を執行する職員と売却に携わる職員以外の交通局職員がくじを引きます。

(9) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約書作成の要否

必要とします。

(2) 売払代金の納付

即納していただきます。このことにより契約保証金は免除とします。

9 その他

(1) この「指名競争入札実施のお知らせ」のほか、川崎市契約条例（昭和39年川崎市条例第14号）、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、上記3（1）の場所において閲覧できます。

申出書等の提出からバスの引取りまでの流れ

1 指名競争入札参加意向申出書及び現車見学希望票の提出

提出期限：令和元年5月20日（月） 必着

提出方法：持参、郵送又はファクシミリ

提出場所：〒210-0006 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル9階

交通局企画管理部経理課 契約担当 原田

FAX 044-200-3946

2 指名通知書の送付

令和元年5月24日（金）までにメール又はファクシミリにて送付します。

3 現車見学

見学期間：令和元年5月27日（月）～令和元年5月30日（木）

午前10時～午後3時（正午～午後1時を除く。）

※入札参加に当たり、必ずしも現車見学をする必要はありません。

※29日及び30日は予備日となります。

4 入札書の提出

提出期限：令和元年6月12日（水） 必着

提出方法：持参又は書留郵便

提出場所：① 持参の場合 上記1の場所

② 書留郵便の場合 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

※同時に執行する廃車バス売却の入札に参加する場合は、それぞれの入札書を1つの封筒に一緒に入れていただいても構いません。

5 開札

日時：令和元年6月14日（金） 午後1時30分

場所：交通局会議室（川崎御幸ビル8階）

6 売却代金の納付

契約売払い代金及び預託済みリサイクル料金を、最寄りの横浜銀行において、当局が発行する納入通知書兼領収書によりお支払いいただくか、指定の口座にお振込みください（振込手数料は買受人の御負担となります）。

7 引取り ※ 代金納付後の引取りになります。

期限：令和元年6月28日（金）

場所：川崎市交通局塩浜営業所（所在地：川崎市川崎区塩浜2-2-1）